

平成30年9月11日（火）

○議長（岡 弘悟君）順番9、10番 森下君。

〔10番（森下伸吾君）登壇〕

○10番（森下伸吾君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問1項目としまして、生活道路の安全対策「ゾーン30」についてお聞きいたします。

ゾーン30は、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つです。区域（ゾーン）を定めて、時速30kmの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における車の走行速度や通り抜けを抑制します。

しかし、ドライバーがゾーンを認識していないことや、ゾーン内を高速で走行できる道路があることなどにより、ゾーン内の自動車の速度抑制効果が十分でない場合もあります。

そこで、本市のゾーン30の対策について、当局の見解をお聞きいたします。

1、本市のゾーン30は何箇所あるのか。

2、ゾーン30の効果と課題、今後の展望について。

3、速度規制標識やゾーン30の路面標示、路側帯などのハード面の整備。

次に、2項目めとして、奨学金返還助成制度についてお聞きいたします。

将来を担う若者の地元への定住促進と人材確保のため、奨学金を借り受けている学生が卒業後に、市内の企業に就職し、定着した場合、企業と本市が連携して奨学金の返還を支援する奨学金返還助成制度を設けている自治体があります。

本市としても奨学金返還助成制度導入は有

効な制度だと思いますが、当局の見解をお聞きしまして、以上、私の第1回目の質問いたします。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君の質問項目1、生活道路の安全対策「ゾーン30」に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）生活道路の安全対策「ゾーン30」についてお答えします。

一点目の本市のゾーン30は何箇所あるのかというご質問ですが、しらさぎ台地内に1箇所、高野口町伏原地内に1箇所の合計2箇所が設定整備されています。

二点目のゾーン30の効果と課題、今後の展望についてですが、まず効果については、警察庁のデータによると平成27年度までに全国で整備したゾーン30、2,490箇所において、整備前年度の1年間の交通事故発生件数5,414件に対し、整備翌年度の1年間における交通事故発生件数は4,144件となり、1,270件、約23.5%減少したとのことです。

次に、課題についてですが、所轄の警察署に伺ったところ、ゾーン30の効果をより実効性のあるものにしていくためには、路側帯の設置・拡幅、車道中央線の抹消等のハード面の整備が課題であり、財政的制約を踏まえて実施していく必要があるとのことです。

また、今後の展望については、住民意見を踏まえながら道路管理者と連携し、ゾーン30の整備を推進していく必要があるとのことです。

三点目の速度規制標識やゾーン30の路面標示、路側帯などのハード面の整備についてですが、ゾーン30の整備については、警察にお

いて区域設定を行い、速度規制標識とゾーン30の路面標示を設置します。

また、ハード面の整備については、課題と展望でも申し上げたとおり、住民意見と財政的制約を踏まえながら、警察と協議し進めていきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君、再質問ありますか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1番目のゾーン30の箇所ですが、市内には2箇所あるということでしたが、これはモデル地区として最初に2地区をまず指定されたんだと思いますが、それ以来増えていないというふうにも思います。こういうふうなゾーン30にしてほしいというようにそういった地域や市民からの要望がなかったから指定されていないのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）まず、指定要望はないのかというおただしかだと思います。一般的には、警察において交通量や交通事故の発生状況をもとに警察が道路管理者や地域の方々との協議をして決める場合と、地域の方々からの要望を踏まえた上で、整備の必要性等を検討して決定する場合の二通りがございます。そんな中で本市における指定要望の状況としたら、橋本警察、かつらぎ警察に確認したところ、ゾーン30設置の可否などに関する相談はあったとのことですが、新設には至っていないというところでございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）相談はあったけども要望までには至っていないし、新設はなかった

ということだったと思います。ですので、今2箇所ということであると思います。

2番目に入りますが、先ほどのご答弁にもありましたように、ゾーン30を整備した箇所については、交通事故の発生率が23.5%も減少しているということでもありますから、その効果はあるというふうに思います。

市内の生活道路を私も走行しておりますと、スピードを出して危険だなと思うようなところもございます。特に、学校に通う子どもたちと通勤の車が通る朝の時間帯などは危険度が増すのではないかなと思います。そういう意味では、通学路を含んだゾーン30をもう少し推進してもらいたいなというふうに思います。

例えば、伏原地区、先ほど指定されておると言われておりましたが、伏原地区に隣接しています応其小学校の前の南側の道というのは、ゾーン30の区域には含まれておりません。さらに小学校でいえば、私の子どもが通っております高野口小学校の前の道は制限速度30kmではありますが、ゾーン30ではありません。そういう意味では、通学路というのもゾーン30に指定していただければ、もっと子どもたちの安全も確保されると思いますし、走行する車もその点を気をつけると思いますけども、そういった意味で、学校や教育委員会から、ゾーン30に指定してもらえないかというような声も上げてもらえたらなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。すいません、突然ですが。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）通学路の安全につきましては、昨日も8番議員に答弁をさせていただきましたが、現在、各学校から要望事項は上がってきてございます。その中には、白線の消えておったとか、見晴らしが悪いとか、そういういろんな条件がございますので、

その中でも対策として今後いろいろ検討していく中におきまして、そういうところの指定が一番安全に寄与するというところでございましたら、そういうところについても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。ですんで、やはり子どもたちの安全を守るという意味でも、通学路を含めたゾーン30を、私としても進めていただければなというふうに思っております。

これは私の感想ではありますけども、今年に入ってやったと思いますが、国道24号にジョーシンがありまして、伏原地区ですね、ジョーシンがあつて、その間にうどん屋がありますが、その南に下る道というところを南に入っていきますと、路面にゾーン30と、今、路面標示をされております。今年だったと思います。それを見て、改めてここはゾーン30なんだというふうな認識をしたわけでありませう。

ですから、ああいった路面標示というのものがすごく効果的であるとは思いますが、3番目に移るんですが、ハード面の整備については財政状況を踏まえて実施していくことであるということでありましたが、確認ではあります、ああいったゾーン30というようなペイント、いわゆる路面標示は、道路の両側にカラー舗装するような、ああいったカラー舗装などというのは市独自ではできないということなんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）基本的には規制に関する、例えば、標識であるとか、ゾーン30の路面標示、それは警察になります。そして、それに伴うハード、今おっしゃられた路側とかそういうことについては、市のほうの事業

となります。そんな中で市としたら、社会資本整備の生活道路安全対策であるとか、通学路安全対策と、これというのは、重点配分事業にもなっています、国庫補助が採択しやすい市5%のかさ上げもあるということで、有利な補助にはなっています。ただしながら、裏の45%というのは市の負担になってくるかと思えますんで、そういう意味合いでも、優先順位をきっちり全体の事業の中でも決めて進める必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。いろいろな財政面の問題があると思えますので、ぜひともこのあたりは市としてもできることはやっただきながら、警察にお任せすることは警察に要望していただきたいなというふうに思います。

ですんで、市民の方からも「ここはゾーン30にしてほしいよ」というような要望があったり、市としてもここはそうなったほうがいいんじゃないかというような先ほどの通学路の問題もあつて、そういった必要だと判断するようなときに、警察に対して市民さんと一緒に要望してもらえということとは可能でしょうか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）それはもちろん、学校、PTA、そして住民の方々と連携しながら、警察と協議していきたいというふうに考えています。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。ゾーン30、決めるのは警察、公安委員会だと思いますので、市としてはできる限りは、限られていると思いますが、やはりこういった市民からの声があれば、要望があれば、我々

も声を上げていきたいなというふうに思います。

そもそもゾーン30、速度が30km規制されているのはなぜかということですが、自動車と歩行者が衝突した際、自動車の速度が30kmを超えると歩行者の致死率が一気に上がるということですので、30km以下に設定をしているということもありますし、このゾーン30が広がった要因というのは、平成18年に埼玉県の川口市において散歩中の園児の列に自動車が入り込んで、4人の児童が亡くなって14名の児童、保育士が重軽傷を負うという悲惨な事故があったからだと言われております。事故のとき、そのとき、車は生活道路を約50kmの速度で走行をしております、さらに脇見までもしておったということでありました。このような事故を振り返りますと、そういった悲惨な事故を起こしてほしくないという気持ちであります。

ですから、そういった意味においてもこのゾーン30ということ、整備を有効であればもっと積極的に推進していただいたいというふうに思いますが、その点、市としてももう一度いかがでしょうか、その辺のお気持ちは。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）まずは規制になることから、周辺住民のやはり合意形成ということも重要になってくるかと思っております。そして、あとは予算の許される限りということで、ちょっとでも子どもが安全に通学できるような環境を整備するのは私ども市の務めかと思っておりますので、そういう意味合いでは、予算の許す範囲内でいろいろ協議を進めていきたいとかように思います。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

先ほどの例を挙げました応其小学校の南側の道も、高野口小学校の前も速度30kmでありますので、もともとそういうふうなところというのは30km規制のところが多くありますので、それをゾーン30にしたとしても、あまり住民の影響もないのではないかなというふうにも考えますので、ぜひともそのあたりは住民とも協議をしていただきながら、また学校関係者の方とも協議してもらいながら、ゾーン30を広げていただくとことを要望しまして、私の一つ目の質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、奨学金返還助成制度に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）奨学金返還助成制度についてお答えします。

現在、県内では和歌山県と和歌山市が奨学金返還助成制度を実施しています。和歌山県では、製造業と情報通信業の企業が理工系や情報通信系の人材確保のため、和歌山市では医療・介護・福祉といった分野の人材確保のために制度を運用しています。

ここ数年の流れとして、求人倍率が過去最高を記録するなど売り手市場が続いており、本市においても製造業や介護事業などにおける人材不足が顕在化しています。これは市内に大卒者、特に理工系学生の就職できる企業が少ない、都市部との賃金格差が大きいといった偏った情報から、大阪などで就職を求めケースが多くなっていると考えられます。

市として奨学金返還助成制度を導入することについては、和歌山県の制度を積極的に活用していただくのが第一であると考えていますので、本市単独での導入は検討していません。一方で、県の奨学金返還助成制度については、本市としても市内企業への制度参加の啓発等、しっかり周知してまいります。

本市の誘致企業や既存企業は人手不足が深刻になってきている一方で、製造現場での大卒者の採用枠が少ないのが現状です。このことから本市としては、まず必要とする人材に対して橋本市で働くことの魅力をPRすることで、市内企業への就職、定着する若者の増加を図ってまいります。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君、再質問ありますか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）それでは、二つ目の奨学金返還助成制度について再質問をさせていただきますと思います。

先ほどのご答弁にもありましたように、和歌山県や和歌山市にはそういった奨学金の返還助成制度があるということではありますが、もしわかれば、その実績やそれを活用されている状況などがわかれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）和歌山県の制度では37社が企業参加しておりまして、そのうち橋本市の企業も2社含まれております。実績は、応募した学生が制度開始年度の平成28年度に21名、29年度に13名、平成30年度に一次募集は既に終了しておるんですが、この時点で9名となっています。

基本的に在学中の応募になりますので、平成28年度の応募者、応募された21名が本年4月に就職が既に決まっております、決まっておったこの応募者のうち、参加企業へ5名の方が採用されております。この制度の対象になっております。

和歌山市の制度では26社が事業所として参加しておりまして、制度に応募した学生は制度開始年度の平成29年度が3名、平成30年度が2名、29年度初年度の学生が来年度4月に就職する予定となっております。

以上であります。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。和歌山県の制度というのは、先ほどありましたように、対象となる企業が製造業や通信企業が対象となっております。本市では対象となるところは2社であると思いますので、大変少ないのではないかなと思います。先ほどの答弁にもありましたように、この県の制度をアピールするとしても、今は2社であるとは思いますが、見渡しても大学卒業の方が就職できる企業さんというのがあまり多くないのではないかなと思います。

そういった意味では、和歌山市がやっております奨学金制度、こういったチラシもあちこちに、和歌山市に行くとスーパーとかにもこの大きいのが張られておるんで、私も初めて知ったわけなんです、それを見てですね。こういったようなポスターもつくられております。和歌山市が県と違うのは、医療・介護・福祉系の専門職の方の大学生、短大生、さらに専門学校生も含まれます。そちらを利用している学生さん、奨学金を利用している学生さん対象ということになりますので、橋本市としてはこちらのほう、介護・福祉・医療のほうよりニーズが多いのではないかなというふうに思いますが、この点はいかがでしょう。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）橋本市も全くこういった制度を行っていないわけではありませんでして、実は、橋本市民病院、また後で詳しく説明いただけるかわからんですが、看護師とか助産師を養成する学校に在籍しまして市民病院に就職を希望する学生に対して、卒業年までの奨学金を月額5万円、年額で60万円を上限として貸与しまして、卒業後に市民病院に勤務していただく。その償還義務は

免除する。そういった制度が既に行われておりますので、企業との関係では確かなかなか大学卒業の就職というのは少ないんですが、近々、東証一部上場の企業も工場建設される予定ですし、そういったところに関しては、大学卒業者の非常に求人もあると思いますので、そういったところにも和歌山県の制度に参画していただけるようにしっかり呼びかけていきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）市民病院がそのような制度があるというのも私も初めて知りましたので、ちょっと詳しく教えていただければ、せっかくだので、ご紹介いただきましたのでお願いします。

○議長（岡 弘悟君）病院事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）具体にお答えできるという数字をちょっと今持っていないんですが、病院におきましては看護師確保の一環としまして、養成所、それから大学等におきまして希望の有無を聴取しまして、補助金というか奨学金を出しまして、それに基づいて採用される人数が数名おります。これによって定期的に看護師確保ができておるところもございまして、非常に大きな成果を得ているということでございまして、後ほどまた数字はお示ししたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。突然のことだったのですいません、数字的なことはわからないんですが、いつからこの制度が始まったのか、またそれもわからないようですから、急にこんなことを言ってすいません、飛びますけど、人材確保という意味ではちょっと違いますかね。

ちょっと変えますと、そしたらこの奨学金制度を、なぜ市民病院としてこれを取り入れてられているのか、その点お伺いしてもよろ

しいですか。

○議長（岡 弘悟君）病院事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）市民病院、ご存じのように、ご存じかどうかわかりませんが、従来から看護師確保に苦慮しておりました。それはどこの病院も同じだと思うんですけども、まずは養成所を持たない。したがって、看護師が定期的に採用されるルートがないんですね。それをルートをつくるために養成所のほうに回りまして、看護婦募集に回ったというところで、募集に回る際にやはり看護師のほうにはいろんなところから要請がありますので、当院にあればということでメリットとして奨学金という制度をつくったということでございまして、いろんな病院がそういう取り組みをしている中、当院もそれに遅れないようにということで対応させていただいたところでございまして、過去数年たっていると思うんですが、これにつきましてもいつからというご返事をまたさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）突然で申しわけございません、本当に。いろいろありがとうございます。今、言っていただいたように、人材確保をするには有用な奨学金制度であるということでもありますので、そういうふうに市民病院が言っているのであれば、有用な制度であれば、ぜひとも市としてもほかの分野、やはり介護やそういう福祉の面、そういった面でも専門職の方がやはり少ないのではないかと思いますし、この橋本市から出て行かれる方も多くいらっしゃいます。ですので、こういった制度は有用ではないのかなというふうに思いますので、ぜひともここは全く市としてはやらないということではありますが、先ほど市民病院がやっていただいておりますので、このあたりは拡張するという意味

でも、ぜひとも市としてもやっていただければさらに集まるのではないかなと思います、どうでしょう。和歌山市のように、いわゆる医療・介護・福祉系の専門職は、橋本市として、こういうふうな言い方をすると少しきついかもわかりませんが、やはり人材として確保するには苦労しているんじゃないかなと思うので、こういうふうなことはどうでしょう、福祉系のほうで一度考えていただくということは有効ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）現実、介護職についてはどこの業者も人材不足で、確保についてはすごく難儀しているというのは聞いておりますけども、そういう制度については今後勉強させていただいて、事業所と一緒に考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。大変答えにくいことだとは思いますが、すぐにやるとは言えないのは確かだと思いますし、でも、こういうのをあるというのをわかっておいていただきたいなと思うんです。特に和歌山市の企業を見ていますと、看護師、もちろん病院関係もそうですが、あとは薬剤師、薬局に対して、あとは介護福祉士さんに対してもありますし、作業療法士なんかも、理学療法士なんかもあります。

さらには、きのう福祉部長のお話では、保育所の保育士さんも確保が大変だということであると思います。人材不足は目に見えているということでありましたので、きのうの一般質問にもございましたように、ちょっと話がずれるかもわかりませんが、私の子どもが習っておった保育士も長年地元で勤めておりましたが、今、引っ張られてというかヘッドハ

ンティングを受けまして堺市のほうに行かれておるといふうに、この間、会って言うておりましたので、やはり人材というのはあちこちから今引き抜きといいますか、欲しいわけなんです。特にこういうふうな介護系、保育士もそうですし、医療系もそうだと思いますが、こういった専門職というのは本当に人材を確保するという意味ではいろいろな手をやはり打っていかないといけないと思うんですね。

この制度というのは、いわゆる先ほどありましたように病院もそうですし、いわゆる介護の事業所もそうですが、半分市が負担して、半分事業企業に持ってもらおうということなんです。ですから、全額が市が持つことではないということですね。

さらに、学生にとっては奨学金がいただけるのであればありがたいと、経済的にもありがたいと。いわゆる三者がウィンウィンの関係ではないかなというふうに思うんですね。ですから、このあたり、今年の3月に策定されました第2次橋本市長期総合計画にも、雇用の創出と就労の環境づくりに各種助成制度などの情報を収集し、地元企業への提供をするとともに、活用を促進し就業環境の改善に努めますというふうな長期総合計画もございますので、ぜひともこれは考えていただきたいなというふうには思います。

もう少し時間がありますので、財政難であることは確かに重々わかっております。しかし、財政難という言葉を書きますと、いつも私も思いつくのが、副市長もよくご存じやと思います、「為せば成る為さねば成らぬ何事も」という言葉で有名な上杉鷹山の言葉であります。上杉鷹山、ご存じの方もいると思いますが、かつてアメリカの大統領でありましたケネディ大統領が、「最も尊敬する日本の政治家は誰ですか」というふうな質問を受

けて、真っ先に「上杉鷹山です」というふう
に答えて質問した記者が困ったと、上杉鷹山
を知らなかったというふうな有名な話もあり
ます。

私もいろいろと勉強するにあたって、この
上杉鷹山の本を久々に出してきて見ておた
わけなんです、ぜひとも職員の方にも上杉
鷹山を読んでいただきたい、橋本市の方に読
んでいただきたいと思うんですが、鷹山は
江戸時代中期にさまざまな改革を行って、財
政破綻寸前の米沢藩を立て直したというふう
な名君であります。この鷹山が行った一つの
改革というのが質素儉約。今、橋本市もやっ
ていますが、質素儉約であり、もう一つは、
やはり人材育成であったということでありま
す。特産物の少なかった米沢藩に、ほかの地
域から高いお金を払ってでも有能な織物職人
を招いて、地元の住民にそれを学ばせて、で
き上がった織物を一括して藩が買い上げる
というふうな奨励を推進したことで、今、米沢
織という特産物ができ上がったということも
あります。

ですから、節約ばかりではやはり市として
は縮小してしまうと思います。橋本市にとっ
て必要な人材であれば、そこにお金を投資し
ても決して無駄ではないと思います。ですの
でそういった意味で、学生にとっても市にと
っても地元企業にとっても人材確保になる制
度であるというような制度であると思いま
すので、上杉鷹山の話を出しましたので、ぜひ
ともここは副市長に一言、意見を求めたい
と思います。

○議長（岡 弘悟君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）確かに、議員おっし
ゃるとおり人材の育成というのが市の発展の
ためには大事なことであろうというふうに思
います。先ほどちょっと私は勘違いしてお
りましたのは、市の奨学金に対して免除して、

その財源は市だけなのかなというふうに思っ
ておったんですけども、利益のある企業も半
分出されているということですので、これは
税金を使う以上、特定の事業者のみに利益が
あるということであつたらこれはちょっと具
合が悪いかなというふうに思っておったん
ですけども、ちょっと違うようですので、そ
こはそれとして、財政的制約の中でどこまで
できるかということを含めて必要な人材、特
に先ほど保育士の問題も言われておりました
ですけども、昨日のご答弁の中でも保育士の
人材確保ということもございますので、この
奨学金だけでなかなか来ていただけるかどう
かというのは、またこれは別の問題になろう
かと思います。なかなか条件の面で大阪府下
と橋本市が違ったりする場合がありますんで、
そういうこともありますけども、一つの方策
として一度、勉強はさせていただきたいな
というふうに思います。

○議長（岡 弘悟君）事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）ちょっと先ほ
どの答弁の中で、一部わかるところだけ抜粋
して説明させていただきます。

まず一点はいつからかということございま
すが、平成25年4月、奨学金制度の規程を
設けておりますので、まずこの時点からとい
うことでございます。

それと、もう一つ、人数でございますけど
も、平成21年度の予算を見ますと、決算で
すけども2,131万円、この項目で支出して
おります。したがって、人数にしますとだ
いた35名ぐらいに対して奨学金。1年、2年、
3年とございますので、これを3で割るとい
うこととなりますが、10名程度は、1学年は
奨学金を付与しているということございま
す。詳細はまた別途お届けしますので、失
礼します。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）せっかくすばらしい制度でもありますので、もう少し橋本市としてもアピールをしていただければと思いますので、やはりなかなかわかっていただけないことも、せっかくやっただいてはいるのにわかっていただけないというのはもったいないこともありますので、またアピールをしていただければと思いますし、先ほどの副市長のお話のように、先ほどの部長の答弁では全くやりませんということではございましたが、

勉強していただけるということではございましたので、その面を期待しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君の一般質問は終わりました。

この際、11時5分まで休憩いたします。

（午前10時50分 休憩）